

学校法人 弘前城東学園 弘前医療福祉大学短期大学部 ホスピタリティー奨学金募集要項

1 目的

「弘前医療福祉大学短期大学部」に在学する学生で、修学に強い意志があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者を支援することを目的に、経済援助奨学金を給付する。

2 採用対象

弘前医療福祉大学短期大学部の学生（救急救命学科、口腔衛生学科）

※別科 調理師養成・1年課程、別科 介護福祉科の学生を除く

3 採用人数及び給付金額

採用人数：上限 15名（救急救命学科及び口腔衛生学科全体として）

給付金額：年額15万円（後期教育充実費として給付）※返還不要

4 応募資格

以下のすべてに該当すること。ただし、1年生は、(6)を除く。

- (1) 出願時において本学の学生であること。ただし、在学生特別奨学金制度 2011 および特待生奨学金制度 2020 を受けていないこと。
- (2) 出願年度において、休学・退学の予定がないこと。
- (3) 大学等修学支援法に基づく「高等教育の修学支援新制度」における授業料等減免の対象者のうち第Ⅰ区分、第Ⅱ区分あるいは多子世帯に該当しない者であること。

支援区分	奨学金応募資格	支援区分	奨学金応募資格
第Ⅰ区分	×	第Ⅰ区分(多子世帯)	×
第Ⅱ区分	×	第Ⅱ区分(多子世帯)	×
第Ⅲ区分	○	第Ⅲ区分(多子世帯)	×
第Ⅳ区分(理工農系)	本学は、理工農系大学ではない為、対象外	第Ⅳ区分(多子世帯)	×
		多子世帯	×

- (4) 申込み年度の前年度における世帯収入が、650万円以下であること。
- (5) 出願年度において、懲戒処分を受けていないこと。
- (6) 学業の成績が一定の基準を満たしていること。

5 手続き方法及び提出先

申込期限までに、書類を作成、準備し、学務部学生課に提出すること。また、給付期間は1年間であるため、過去に採用された学生で、引き続き給付を希望する学生は、改めて応募すること。

6 提出書類

- ・ホスピタリティー奨学金申込チェックリスト
 - ・ホスピタリティー奨学金申込書
 - ・ホスピタリティー奨学金同意書
 - ・家族の状況調査票
 - ・前年度の所得証明書(原本) ※該当者の人数分
- ※その他、必要に応じて、書類を求める場合がある。

7 申込み期限

令和7年5月30日(金)～6月19日(木)17時00分 厳守

(裏面へ)

8 採用までのスケジュール

説明会開催 : 5月29日(木)12:20~12:50(311 講義室)
申し込み期間 : 5月30日(金)~6月19日(木)
選考期間 : 6月30日(月)~7月16日(水)
採用決定 : 7月16日(水)
奨学金の給付 : 後期納付分の授業料から教育充実費を差し引いた金額を請求予定

9 問い合わせ先

弘前医療福祉大学短期大学部 学務部学生課 TEL:0172-27-2004

10 その他

- (1) 選考は、選考委員会が応募者の書類を審査のうえ、年1回選考する。
- (2) 採用の決定を受けた学生には、文書をもって通知する。
- (3) 採用者が休学・退学した場合、休学期間・退学時期に対応する奨学金を取り消すことがある。
- (4) 懲戒処分の対象になった場合、教授会の議を経て、奨学金を取り消すことがある。
- (5) 選考委員会において、奨学生が、重大な虚偽の申請により、不正に給付を受けたと認められたときは、教授会の議を経て、採用を取り消すことができる。
- (6) 奨学生がその資格を喪失したときは、給付済の奨学金を返還しなければならない。
- (7) 同奨学金制度は、「学校法人弘前城東学園弘前医療福祉大学短期大学部ホスピタリティー奨学金給付規程」に準ずる。